



# 北海学園大学クールセミナー2019

## キャラクター コンテンツと 著作権

### ◎登壇者

伊藤 博之 さん

クリプトン・フューチャー・メディア株式会社  
代表取締役

中島 清文 さん

株式会社スタジオジブリ代表取締役社長

西方 大輔 さん

株式会社スタジオジブリ総務部部長

安藤 誠悟 さん

弁護士／弁理士  
札幌弁護士会知的財産委員会委員長

淺野 高宏 先生

北海学園大学法学部教授／弁護士

### ◎司会

樽見 弘紀 先生

北海学園大学法学部長

四ツ谷 有喜 先生

北海学園大学大学院法務研究科教授



去る7月19日、北海学園大学クールセミナー2019「キャラクター・コンテンツと著作権」が開催されました。安酸敏眞・北海学園大学学長の開催挨拶、松久三四彦・北海学園大学大学院法務研究科長の趣旨説明の後、伊藤社長と中島社長にそれぞれの会社のコンテンツビジネス展開についてご講演いただき、続いて西方さん、安藤さん、淺野先生からコンテンツビジネスにおける著作権についてご説明をいただきました。本特集では、休憩をはさんで行われたパネルディスカッションの様子を採録します。

樽見 これよりパネルディスカッションに入ります。ご質問をどうぞ。

フロア 先ほどのお話からは、クリプトンはコモンズ・共有財産、これに対してジブリは著作権侵害を積極的に見つける、という点で方向性が違うと感じました。そこで、著作物のフェアユースについて、お二方はどう考えているか、お伺いしたいです。

伊藤 初音ミクは、作品というよりはツールに近いですが、ジブリの場合は紛れもなく作品です。我々はツールを提供する側として、利用者がそのツールを使っていかに作品を作っていくか、ということに注力しております。非営利に限りキャラクターを自由に利用いただけます。

中島 昔は個人で楽しむために作品のコピーをしていましたが、今は違います。今はYouTube等で、コピーした上で自分が作った作品を、簡単に発信して、商売にすることもできます。個人の楽しむものが「消費」を主体としたものから、「表現」することに変化してきている。どちらも同じ法律の下で活動していますが、我々は作品を作ってマーケットに出し、消費に応じていくとするのに対して伊藤さんの場合は、表現の時代に合わせみんなでいいものを作っていく、という訴求の仕方が異なるのではないか、と思います。

西方 初音ミクもジブリの作品も、アプローチが違うだけで、コンテンツの価値を高めようという方向性は同じですね。

伊藤 作品に対する「愛」があるかどうか、ということかもしれませんね。

中島 個人で楽しむものとそうでないものとの線引きは難しいですが、結局、お金のためにやっているのか、本当に好きでやっているのか、の違いです。商売から入っているものはやっぱり困る。しかし初音ミクのように、これを創りたいという創作意欲から入っているものは、いいですね。

フロア 例えば自分がオリジナルの作品を作つて公表したときに、それは既存の作品のパクリ

チザイで  
攻める。

ではないかと言われた場合があるとします。そつくりではないけどころどころ似ている、というようなときに、著作権法上の争点はどこにあるでしょうか。

**安藤** 具体的なものがないので話しくいところはあるのですが、誰でもとの作品が思い浮かぶということであれば、オリジナルと言い切ることは難しい。裁判で争いになるならば、例えばロボットの色はどうかなど、相違していることは何か、共通しているとしても、元のロボットの形が過去のものと見比べてどうか、などを比較して、との作品の創作的部分が思い起こされるかどうか、が争われると思います。細かく見て行けば非常に難しいです。

**フロア** 両社長にお聞きしたいことがあります。会社としての夢は何でしょうか。



伊藤 博之 さん

**伊藤** 難しい質問ですね。会社のキャッチコピーは「ツクルを創る」なので、それをひとつひとつやって行くということです。北海道は「ツクル」ことができる場所なので、道内でもクリエイティヴな取り組みをもっとやっていきたいと思います。

**中島** スタジオジブリは、実は長期計画がない会社です。なので目標はまず、宮崎駿の映画を完成させること。もう3年やっているんですが、まだ5分しかできていません。私が社長になったのは2年前ですが、稀代の天才である宮崎駿の映画を完成させて、世に出すことが、夢であり、使命ですね。

**フロア** 「作品に対する愛」というご発言に納得しました。何でも似ていると言われると、作る人が委縮してしまうと思います。そこで、アマチュアの創作者に対して、作品にオリジナリティがあるのか、たまたま似ただけではないのか、といったことに関する留意点を、お伺いしたいのですが。

**中島** 宮崎駿の言葉を借りて申し上げますと、過去から脈々と続く創作があって、自分はそこに乗っている、だから自分の作品にオリジナリティはない、というのが宮崎駿の考えです。過去の作品を血肉にして、そこからものを創る。

**西方** 一言補足します。私は芸術系の大学で教えていて、学生から「なぜパクリはダメなのか」と聞かれることがあるのですが、私は、「パクリは麻薬だから」と答えています。自分の力よりもいいものができます。それは自分のためになります。

**フロア** 伊藤社長に質問があります。非営利であればボーカロイドの曲も許可するというお考えですが、最近はカラオケ配信等でボーカロイドの曲が莫大な経済的効果を上げています。その経済的効果に対してはどのような扱いをされているでしょうか。

**伊藤** 非営利であれば使ってよしと公言しているのはキャラクターの部分です。例えば初音ミクという姿を用いずに、単純に音・楽器として歌わせて公開することは問題ありません。カラオケの件ですが、我々はいわば楽器メーカーですから、例えばあるメーカーのギターを使ったからその権利は自分にあるとは言いませんよね。歌声の持ち主として初音ミクを用いたいということであれば、ライセンスの範囲内では非営利で使えます。営利であれば、ライセンスの許諾が必要になります。

**フロア** 著作権の保護期間は他の産業財産権に比べて長いです。これは、芸術等を保護するという本来の目的から見ると、例えば特許権等と比べてギャップがあるように思われるのですが、どのようにお考えでしょうか。

**安藤** 権利期間は端的に言えば賞味期限で

す。しかし今は技術の発展が速いですね。だから、公開して独占権を与えるにしても、20年も経てばその技術はもう陳腐化します。しかし著作物には、長く人に愛されるものがたくさんある。産業技術に比べると賞味期限が長いものが多いですね。50年、70年保護するとい



中島 清文 さん

のはいろいろ背景がありますが、しかし保護するに値する価値がある、ということです。

**西方** 映画は公開後から保護されますが、トロはもう公開から31年経ちました。70年のうちこれだけ経ってもまだ人気があるということは、それほど長くもないのかなとも思います。一方で、個人の作品は死後からカウントされます。シベリウスという作曲家の作品は、最近まで著作権が存続していました。かれは若くして代表作を出して、しかもご長寿だったんですね。今は極端な例を出しましたが、端的に長いかどうかは言い切れないところはあると思います。

**樽見** 大変貴重なご議論をいただきました。登壇者の皆様、そしてご参加の皆様、ありがとうございました。

(構成：岡本直貴)



右から、西方 大輔 さん、安藤 誠悟 さん、浅野 高宏 先生

# 法学部 English-Only Camp in ニセコ を開催！

2019年  
9月14日  
▼  
16日  
実施



英語使いたい放題キャンプ、「法学部 English-Only Camp in ニセコ」(パイロット版)が行われました。今や外国と見紛うほど国際色豊かなニセコで、英語に浸る2泊3日です。豊平キャンパスでバスに乗り込んだ瞬間から、使用可能言語は英語のみです。

初日、バスの中で自己紹介や簡単なゲームによるアイス・ブレーク。車内に充満していた緊張感も笑いと一緒に少しづつ和らぎました。中山峠を経由して、気付けばニセコに到着。北海道

インターナショナル・スクール ニセコにお邪魔して、オール・イングリッシュの授業に参加させて頂きました。夕飯はタンドーリチキン。英語レシピを読み、全員で協力して作ります。皆で一緒に作った夕飯は格別の美味しさです。食後はプロのミュージシャンでもあるYara Eddine先生による演奏で音楽のセッション。初日から全員がエンジン全開で英語に浸る1日となりました。

2日目、午前中はYara先生によるレクチャー。英語を使ったプレゼンテーション・スキルを習得



## 2020年度より、 早期卒業制度が 始まります!

法学部では2020年度から、2019年度以降に入学した学生を対象として早期卒業制度（3年次終了時に卒業する制度）を設ける予定です。早期卒業は、これも2019年度以降の入学生を対象に始まる予定の法曹養成プログラムを修了することを卒業要件の一つとしますので、まず法曹養成プログラムについて説明します。

法曹養成プログラムとは、北海道大学法科大学院と法曹養成連携協定を締結し、一貫的に接続する体系的な教育課程を設定することで、法曹志望者や法律の学修に関心を有する学生に対して学部段階からより効果的な教育をおこなうことを目的としたプログラムです（文部科学省申請中）。プログラムへの参加は法律学科に所属していることが前提で、法律学科の卒業要件を満たしたうえで所定の追加要件を満たすとプログラム修了が認定されます。修了予定者は、北海道大学法科大学院の5年一貫教育型および開放型の特別選抜の受験資格を得られます（当面の間は、原則として、他の大学の法科大学院の開放型特別選抜の受験資格も得られる予定です）。

法曹養成プログラム参加者のうち特に成績優秀と認められる学生が希望して所定の要件を満たした場合、早期卒業が認められます。上述のように、法律学科への所属と法曹養成プログラムの修了が早期卒業の前提ですが、法科大学院への進学は要件としていません（卒業後の進路は制限されません）。通常より1年早く法科大学院に進学し、司法試験に合格して法曹になりたい人はもちろんですが、法律を体系的に学修したうえで1年早く卒業し、地域貢献、国際的活動およびその他の目標に取り組みたい人は是非挑戦してみてください。

なお、法曹養成プログラムへの参加と早期卒業に追加の費用はかかりません。また、早期卒業が認められない場合は、通常通り4年（以上）在学して卒業することになります。



しました。午後はニセコ町役場のMitchel Langeさんをはじめとする3名の国際交流員の方々にお越し頂き、ニセコ町についてのプレゼンテーションと「将来の目標」について全員で話し合うセッションを開催して頂きました。セッション後は、皆でスイカを食べながらの座談会（もちろん英語で）。初秋の羊蹄山が窓からハッキリと見える快適なシャレー（山荘）で過ごすキャンプ2日目も、充実したものとなりました。

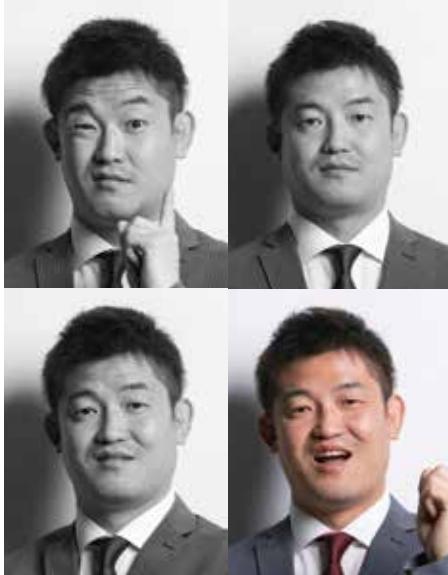
3日目、午前中はJack Woodsさんと半月湖周辺をトレッキング。英語で書かれた地図を手掛かりに、グループごとに目的地を目指します。予想していたよりも本格的なトレッキングでしたが、多くのグループが目標をクリア。午後はスケートボード作製。Jackさんから英語で作り方を教えて頂きました。最後にボードのコンセプトを作製

者自ら英語でプレゼン。自分のアイディアを自分のコトバで人に伝えるスキルを学びました。

あつという間の2泊3日でしたが、気付けば参加者全員が英語を積極的に使って話しその意見を伝えるまでになっていました。短期間のキャンプで、大きな変化。バスが豊平キャンパスを出るときに車内を覆っていた緊張が嘘のようです。この「法学部 English-Only Camp in ニセコ」は来年度も開催予定です。次回は3泊4日に拡大し、コンテンツも大幅にパワーアップします。国際色豊かなニセコで英語使いたい放題の数日間を過ごしたい！ という方のご応募をお待ちしております！

松浦 和宏（法学部准教授）

# 研究室訪問



## 鶴殿 慧

### 大学生の頃

高校時代に自分を飽きさせない「遊び」として哲学に興味を持ち、大学に入ると迷わず哲学を専攻しました。文学部の哲学科は浮世離れした思索に耽っている人が行くイメージがありましたが、予想した通り自分がキャンパスからだんだん浮いていくのが分かりました。当初は意気込んでいたものの、大学の講義の内容は相当難しく、ほとんど頭に入りませんでした。結局、知識らしい知識が何も身に付かないという絶望感を感じながら過ごすことになり、次第に大学生活の中心は学業ではなく、柔道部の活動に移っていました。

### 立ち止まって考えてみよう！

文武両道の「慶應ボーイ」になるつもりで入った柔道部は、上下関係にうるさい古い体育会気質が残っており、耳が餃子のように潰れた猛者の集まりのような場所でした。先輩にはよく怒られて、路上で大外刈りで投げられたりもしました（痛っ！）。毎朝の厳しいトレーニングでは、大学の裏手にある200段の石段を何度も上り降りします。フランスの思想家カミュの『シジフォスの神話』に描かれる「果てしなき徒労」をぼんやり思い浮かべつつ、時折、通学する女子学生の視線を気にして速く走ったりしました（向こうは感知していなかったのに）。色々な意味で誤算続きでしたが、振り返れば牧歌的な日々だったように思います。

### 勉強の楽しみ方

大学二年生の頃に柔道の試合で怪我をして、手術のため入院することになり、病院のベッドの上で何もすることもなく本を読んでいました。当時は、哲学者大森莊蔵の『物と心』、『新視覚新論』などの著作を読んでいました。そもそも哲学は哲学者が訳のわからないことを言って終わる学問だと思っていたので、大森さんの平易な文章に心引かれ、哲学とは他人の言葉ではなく、自分の言葉でするものであることに気が付き、固定観念から解放されました。

学生時代の勉強においては、「自己成長」を最大の目標とし、学術的な成果はその副産物として考えていました。大学時代のゼミの指導教授からは、原典資料の1ページあるいは一段落を半日以上かけて読むという非常に「手間のかかる」勉強法を教わりました。テキストの分から箇所で立ち止まって、納得するまで先に進まないことには自信があったので、その勉強法は肌に合っていました。テキストをゆっくり読み進めることができました。いわゆる優等生は速いペースで勉強を進めていきますが、それができない劣等生だからできる勉強の楽しみ方があります。

### 研究について

研究においても成果より楽しさを優先しています。哲学を勉強し始めた当初は、「世界について知りたい」という純粋な子供のような気持ちでした。そのうち徐々に世界だけでなく、人間にも関心を持つようになり、人間の構築物である知識や道徳について研究するに至ります。人間は他の動物と同じように自然の一部であり、知識や道徳という現象も自然現象の一部として捉えることができます。この考え方は、「自然主義」と呼ばれますが、その元となる考え方を作ったのが、18世紀のイギリスの思想家デイヴィッド・ヒュームです。大学院時代から今日に至るまで彼の哲学を長く研究しています。ヒュームは明晰に語り、議論し、周囲からの反発を恐れない、よい意味で挑戦的な哲学者です。彼は権威をあざ笑い、論客たちの議論の欠陥を見破り、反論も容易に手の平で転がします。彼のテキストを読みながら常識が崩れ去ることの愉快さを何度も経験することができます。ヒュームを研究する文献学者ではなく、彼の哲学的思考のスタイルの継承者でありたいと考えています。

### 教育について

大学生の頃に何のために大学で学ぶのか分からぬまま過ごし、大学教育および自分自身に失望した経験があります。自分が学びへの欲求に目覚めたのは、偶然が重なった結果だと思います。おそらく大学で学ぶ理由は学生さんが自分で見つけなければならず、それが教師から与えられた理由であったら、本当の理由ではなくなってしまいます。教師としての私の仕事は、学生さんが学ぶ理由を自分で見つけるための手助けをすることだと考えます。学生のみなさんが学びたいと少しでも感じられる授業をこれからも目指していきます！

（法学部准教授：倫理学担当）



# 岩坂 将充

## 素朴な問い

留学先でたまたま参加していた政治哲学のゼミで、担当教員の発した問いが今でも印象に残っている。

「完璧なガイドブックがあれば、観光地に行くことに意味はないのでは?」

おそらくその教員は、純粹に哲学的な問い合わせよりも、ふと思いついたことを口にしただけだったのだろう。その場ではとくにはっきりした議論にはならず、うやむやになったと記憶している。ただ、当時研究対象国であるトルコに実際に留学していた私にとっては、自分がなぜここにいるのかということを考え、現地調査の意義についてあらためて意識するきっかけとなつた。

私がおもに担当する比較政治学は、世界各国の国内の政治現象を分析し、そこから普遍的な理論の構築を目指す、政治学の一分野である。そこで私はトルコという国に注目して研究に取り組んでいるが、資料を読んだり日々の報

## 世界と「つながる」

道を追ったりするだけではなく、やはり研究に際しては現地に頻繁におもむくことになる。現地トルコにくわえ、トルコ系住民が多く暮らすドイツや、関連する研究機関のあるイギリスやアメリカ、そしてギリシャなどトルコの隣国に行くこともしばしばある。しかし、なぜ私は現地に、あるいは関連する国々に行くのだろうか。インターネットを介してさまざまな情報が手に入る現代において、わざわざその場所へ行くことに対するような意味があるのだろうか。

### どこかを訪れる意味

わかりやすい理由としては、現地でしか手に入らない資料や本に触れることや、さまざまの人々へのインタビュー、学会や各種イベントへの参加などが挙げられる。しかし今日においては、こうしたことも日本にいながらにしてある程度は達成できてしまう。多くの資料はインターネット上で公開されているし、本についても新刊・古本を問わずほとんどは日本から注文し手にすることができる。インタビューもメールやビデオ通話で代替可能だろうし、イベントによってはインターネットで配信されていることが多い。そう考えると、ある場所へ行く意味というものは少しづつあやふやになってきているように感じられる。今後ますます技術が発達すれば、われわれはまさに「完璧なガイドブック」を手にすることになるのかも知れない。そうなると、人が移動する意味はいよいよなくなってしまうのだろうか。

実は、今この文章を書いている私はトルコのイスタンブルという街に来ている。まさに現地調査の最中なわけだが、ここに来ないとわからないことは確かにある。ある資料や本がどのような状態に置かれているのか、どのような扱いを受けているのか、人々がどのような場所でどのような抑揚でどのようなものを目にしながら話すのか、そしてそこではどのような「におい」がするのか。かたちのない、言語化がむずかしい、あやふやな空気感のようなものを経験としてうつ

すらと自分の中に蓄積させていくことは、この場所に来ないとできないことだろう。そしてそれは、「社会科学」としての政治学や比較政治学に一見不要なもののように思えるが、むしろ実際には不可欠なもののように思える。たとえば、ある事柄についてより理解を深めることにつながるだろうし、あらたな疑問を思いつくことにつながることもある。さらには、きっとこういうことなんだろうな、と原因を予想することにもつながるかも知れない。そしてなにより、自分自身がその社会や人々とつながっていると確かめができるのだ。

### 人をとおして「つながる」

科学である以上、政治学や比較政治学という場で主観的な経験のみに基づいて語ることはあまり好ましいとはいえない。しかし、「におい」を感じないと見えにくい、理解しにくいものがあることもまた確かだ。だからこそ私は現地を訪れ、「におい」を感じてしっかりと「つながる」ことを繰り返している。そしてこうした「におい」は、それを実際に感じた人の対話をとおしていわば「残り香」としても感じることができる。つまり、人は人をとおしてどこかと「つながる」ことができるし、それは「完璧なガイドブック」ではできないことだ。

大学は学生にとって、物事についての知識をただ学ぶための場所ではなく、考え方を身につける場所でもある。そして同時に、研究者でもある教員をとおして、その向こうにあるさまざまな世界と「つながる」ことができる場所だ。私の場合でいえば、できるだけリアルな「残り香」を「つながる」手段として届ける場所ということができるだろう。世界は（あらゆる意味で）広いということ、そしてそれはいつもすぐ手の届くところにあるということ。そうしたことを感じてもらえるように、世界と「つながる」入り口を、これからも示していきたい。



たにぐち たけろう  
**谷口 雄郎 さん**  
(北海道大学職員)

——本日インタビューをさせていただくOBは、大学の防災対策を担っている谷口さんです。どうぞよろしくお願ひします。

よろしくお願ひします。

——学生時代は、どのようなご活動をされてましたか?

写真部に入つておりました。写真だけでなく、そこでできた仲間との交流の方も楽しかったです。今でも付き合いがあります。あと、バイクが好きなので、友達とツーリングをしたりキャンプもしました。学業では、ゼミで勉強しましたが、どちらかというとゼミ旅行などのイベントの記憶の方が多いです。試験は……、これも友達に助けられました。友達が一番の財産です。卒業後には銀行に就職したのですが、転職して、今の職場にあります。

——今、お仕事では総務課でリスクマネジメントをご担当ですね。昨年北海道では大地震がありました。その前後のことをお聞かせください。

リスクマネジメントは昨年できた新しい担当で、私はそこの係長職になりました。ミッションは、大学における様々なリスクと、災害対策です。災害対策ガイドラインはありましたが、より詳細なマニュアルが必要だと話していた直後に、地震がきました。我々も避難所開設などできる限りの対応をしました。その後、これを教訓に、情報集約や災害対策体制の見直しが必要ということになり、先生方ははじめ多くのご協力を得て、出来上がったのは今年の3月です。ゼロからのスタートで、今後プラスアップが必要です

が、最初のマニュアルを作ったことは、重要だと考えております。

——本当に重要で、かつ時宜に即したお仕事をされておりますね。さてここで、後輩へのメッセージをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

この仕事を始めてから、防災の大切さを改めて知りました。後輩に対してとは限らないのですが、どこにいても、防災意識を頭の片隅において欲しいです。最低3日分の備蓄品も備えましょう。避難所に行く場合も、自分の備蓄品を持って行きましょう。これからは、ひとりひとりによる「自助」、そして周りの人と互いに助け合う「共助」の考えが大事だと思います。

——たいへん重要なお話をありがとうございました! それでは、次のOBをご紹介ください。

はい。次は、本橋優子さんをご紹介します。

——ありがとうございました!

《次号に続く》  
(構成:岡本直貴)

## 2020年度 法学部各種入試一覧

### 社会人特別入学試験

#### Ⅱ期(面接・小論文)

募集人員: 2部法学部 面接 15名 小論文 10名

出願期間: 2020年2月13日(木)から

[郵送]2月20日(木) 消印有効

[窓口]2月21日(金) 午後4時締切

試験日: 2020年2月29日(土)

\* 法学部1年次入学試験は、学部単位で募集します。所属学科(法律・政治)は入学後1年次末に決定します。

### 法学部編入学試験

(3年・2年次編入)

募集人員:

[3年次] 1部法律学科 推薦を含め20名

1部政治学科 推薦を含め10名

2部 若干名

[2年次] 1部・2部 若干名

出願期間: 2020年1月15日(水)~1月24日(金)

試験日: 2020年2月15日(土)

### 出願資格、必要書類などについてのお問合せ先

[社会人特別入試]

入試部

電話 011-841-1161

[それ以外の入試]

法学部事務室

電話 011-841-1161 (内線2228)

FAX 011-824-7729